

お知らせ

過疎地域の固定資産税の課税免除を行う条例の制定

市では、過疎地域の適用を受ける余呉地域の産業振興の助けとなるよう、製造業、情報通信技術利用事業、旅館業について一定規模以上の特別償却設備を新設または増設した人に、3年度間を限度として固定資産税の課税免除の措置を講じる条例の制定を予定しています。このたび、素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【募集期間】 10月1日(土)～10月31日(月)
【閲覧場所】 税務課、各支所福祉生活課、市政情報コーナー、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先 税務課資産税グループ (〒526-8501 長浜市高田町12番34号、☎65-6523、FAX65-6013、Eメールzeimu@city.nagahama.lg.jp)

長浜市暴力団排除条例の制定

長浜市暴力団排除条例は、市民生活の安全と平穏、さらには社会経済活動の健全な発展を確保していくため、暴力団の排除に関する基本理念や市および市民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定める条例です。このたび、素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【募集期間】 10月1日(土)～10月31日(月)
【閲覧場所】 市民自治振興課、各支所、公民館、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先 市民自治振興課自治振興グループ (〒526-8501 長浜市高田町12番34号、☎65-8722、FAX64-0396、Eメールjichishinkou@city.nagahama.lg.jp)

長浜市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正

市では、良好なまちづくりのために市内で行われる一定規模の開発行為（主に建築物等を建築するために土地の造成等を行うこと）について、定められたルールに基づき指導を行っています。今回は、そのルールを有効に活用するため、開発許可等の基準に関して一部見直しを図ります。このたび、素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【募集期間】 10月1日(土)～10月31日(月)
【閲覧場所】 都市計画課、市政情報コーナー、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先 都市計画課開発指導グループ (〒526-0031 長浜市八幡東町632番地、☎65-6541、FAX65-6540、Eメールtoshikei@city.nagahama.lg.jp)

長浜市地域水道ビジョンの策定

市では、水道事業が抱える問題点や課題を整理し、将来の見通しを評価したうえで、水道事業の統合も含めたためぎすべき将来像を描き、その実現のための具体的方策を示した「長浜市地域水道ビジョン」の策定に向けて取り組んでいます。このたび、素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【募集期間】 10月1日(土)～10月31日(月)
【閲覧場所】 上下水道課、市政情報コーナー、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先 上下水道課料金総務グループ (〒526-0031 長浜市八幡東町632番地、☎65-1600、FAX65-1602、Eメールsuidou@city.nagahama.lg.jp)

お知らせ

一般競争入札により市有地を売却します

次の市有地を一般競争入札により売却します。申込資格や売却条件等の詳細については、下記まで問合せください。

※一般競争入札による市有地の売却とは、複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた人に購入していただく方法です。

売却物件の概要

物件番号	物件所在地	地目	面積㎡	予定価格（最低売却価格）
1	小堀町字阿原町380番	宅地	8,410.08	452,460,000円
2	八幡中山町字八王子10番	宅地	3,760.85	123,360,000円



入札実施案内書の配布等

入札実施案内書を次のとおり配布します。

【配布期間】 10月3日(月)～11月2日(水)まで ※土曜日、日曜日および祝日を除く。

【配布場所】 総務課 財産管理室（高田町12番34号）、各支所 地域振興課

【入札日】 11月15日(火) ※事前に申込みのあった人のみ入札に参加できます。

☎総務課財産管理室 (☎65-1717)

JR木ノ本駅前団地 (全25区画) 分譲宅地のお知らせ

湖北地域に定住してもらおうと、滋賀県住宅供給公社が木ノ本地域で開発したJR木ノ本駅前団地について、現地案内会を開催します。

【とき】 10月15日(土)～16日(日) 10時～16時

【場所】 現地（木之本町黒田）

★参考★
 販売価格…1区画534万円(201.43㎡)～697万円(249.02㎡)
 ※建築条件なしの宅地です。
 現在、先着順にて受付中。(残り12区画)



☎滋賀県住宅供給公社企画管理課 (☎077-522-2551)
 【案内期間中のみ】☎090-3032-3886、
 市役所木之本支所地域振興課 (☎021-5600)